

平成26年度の決算を公表します

一般会計は対前年度比、歳入4.9%の増・歳出5.3%の増に

一般会計・特別会計

■平成26年度の決算概要

歳入のうち市税は、たばこ売上本数の減少に伴うたばこ税の減はあったものの、法人市民税および個人市民税の増もあり、前年度と比較して2.0%（4億4,197万円）の増となりました。また、地方消費税交付金が消費税率の引き上げなどの影響により29.2%（3億3,418万円）の増、配当割交付金が企業の配当性向の上昇などにより86.8%（1億915万円）の増となりました。一方で、地方交付税が地方消費税交付金などの収入額の増に伴い、45.0%（2億2,401万円）の減となり、一般会計歳入全体では402億1,528万円【対前年度比4.9%（18億7,429万円）の増額】となりました。

歳出は、民生費が生活扶助などの扶助費や民設民営保育所整備による保育所措置費の増などにより4.6%（7億4,202万円）の増、教育費が戸倉野球場駐車場用地の買収などにより13.5%（5億7,971万円）の増となりました。一方で、土木費が地方債の償還期限満了に伴う下水道会計への繰出金の減によ

り2.9%（1億1,241万円）の減となり、歳出全体では390億1,567万円【対前年度比5.3%（19億5,774万円）の増額】となりました。

これらの結果、一般会計を中心とする普通会計（※1）の経常収支比率（※2）は93.7%となり、前年度（95.7%）より2.0ポイント改善しました。地方税や各種交付金などの増、公債費の減など歳入歳出面からの要因が考えられますが、理想とされる70～80%台と比べると依然として高く、財政構造が硬直化している状況にあります。

平成26年度は当初予算の編成において従前の枠配分方式を廃止し、すべての予算をゼロから見直すゼロベース部局積み上げ方式を採用した最初の年度であり、決算については10月1日の本会議で一般会計が認定されました。また、下水道事業特別会計を除く6つの特別会計についても認定されました。なお、下水道事業特別会計の不認定の主な要因としては、収入未済額への対応が適正さを欠いていたことが挙げられます。

市では、こうした審議結果をしんしに受け止めるとともに、今後も徹底した事務事業の見直しや行政改革の推進を行い、健全な財政運営を目指して取り組んでいきます。

（※1）普通会計

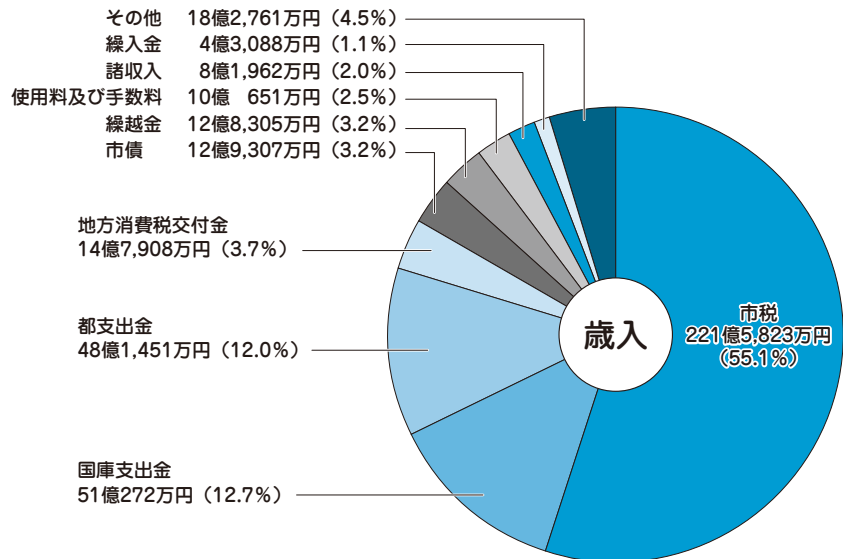
地方財政の統計等に用いられる会計。本市は、一般会計・土地取得特別会計・国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計（施設建築物関係経費以外）・地域バス運行事業特別会計の4会計で構成しています。

（※2）経常収支比率

市の財政構造の弾力性を判断する指標として使われるもので、人件費・扶助費・公債費等の経常経費（義務的経費）に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもの。経常経費に充当した一般財源の残りの部分が大きいほど臨時的財政需要に対応できることとなり、財政構造に弾力性があるといえます。

一般会計歳入決算

決算額402億1,528万円（対前年度比4.9%増）



一般会計の主な事業

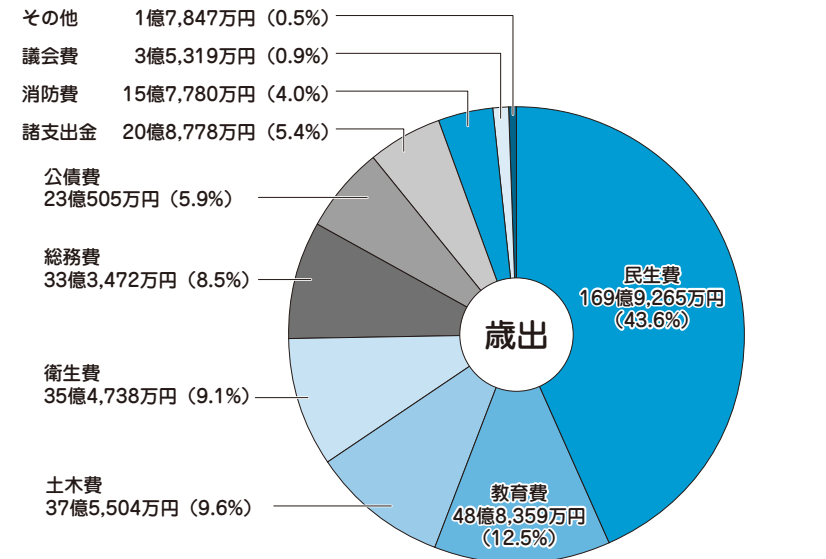
事業名	事業費
国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金	4億8,694万円
ひかり保育園整備事業	1億8,202万円
道路施設維持管理事業	1億3,141万円
小学校屋内運動場天井等脱落対策事業	6,498万円
介護保険施設（特養）サービスの基盤整備事業	5,237万円
可燃ごみ共同処理事業	4,795万円
街灯・照明灯のLED化事業	2,309万円
耐震貯水槽設置事業	1,611万円
都市農業経営パワーアップ事業	1,000万円
公共建築物の一元管理事業	755万円

全8会計の決算額

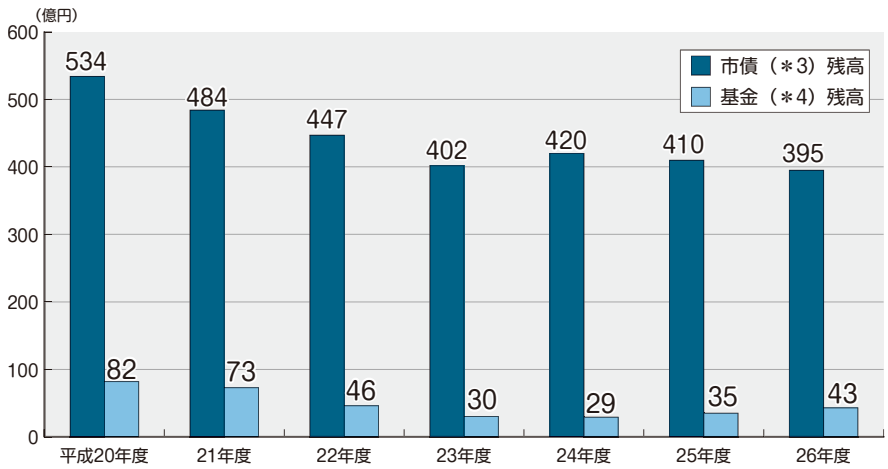
会計	歳入(対前年度増減額)	歳出(対前年度増減額)
一般会計	402億1,528万円 (+18億7,429万円)	390億1,567万円 (+19億5,773万円)
土地取得特別会計	2億6,164万円 (-6,678万円)	2億6,164万円 (-6,678万円)
国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計	31億8,639万円 (-48億667万円)	31億4,100万円 (-48億5,025万円)
地域バス運行事業特別会計	2,839万円 (+720万円)	2,839万円 (+720万円)
国民健康保険特別会計	107億2,064万円 (+8,266万円)	112億3,840万円 (+3,723万円)
介護保険特別会計	71億4,163万円 (+3億3,734万円)	70億9,429万円 (+3億7,073万円)
後期高齢者医療特別会計	25億4,534万円 (+1億8,550万円)	25億647万円 (+1億7,444万円)
下水道事業特別会計	36億219万円 (-1億6,654万円)	35億3,799万円 (-1億4,375万円)
全会計 合計	677億150万円 (-25億5,300万円)	668億2,385万円 (-25億1,345万円)

一般会計歳出決算

決算額390億1,567万円（対前年度比5.3%増）



市債残高・基金残高の推移状況



（※3）市債

道路、公園、小・中学校、下水道などの公共施設整備のために、国や都、金融機関等から長期に借り入れて調達した資金のことを「市債（市の借金）」といいます。整備された公共施設は将来にわたって使用しますので、この費用を現在の市民だけではなく将来の市民も負担することで、世代間の負担を公平にします。

平成26年度は、徹底して無駄を排除すると同時に、将来への投資的事業も多かったことから平成18年度以来8年ぶりに、一般財源の不足に対処するための赤字地方債である臨時財政対策債の借入れを行いました。また、全体的に借入れを抑制していることから、市債残高は減少してきています。

（※4）基金

特定目的のために積み立てられた資金や財産のことを基金といいます。基金は条例によって設置されますが、年度間の財政不均衡や予期せぬ経済変動に備える財政調整基金のように、法律で設置が義務づけられているものもあります。市の基金残高は、平成5年度の159億円をピークとして減少傾向にあるものの、平成26年度は前年度と比べ8億円増加しました。

予算は当該年度の収入をもって当該年度の支出に充てることが本来の形ですが、市税収入の伸び悩みなどで、支出が収入を上回るなど財源不足の場合には、基金を取り崩して対応することもあります。

国分寺市土地開発公社 資産等

平成27年3月31日現在

資産 17億6,040万円	
現金および預金	8,343万円
未収金	0円
公有用地	16億7,697万円
事業用地	5,891.23㎡
負債 16億4,280万円	
事業用長期借入金	0円
事業用短期借入金	9億8,900万円
市借入金	6億5,330万円
除却保証金預り金	50万円
資本 1億1,760万円	
資本金および準備金	1億1,760万円

市の事業計画に基づいて土地開発公社が先行取得した事業用地は、早期に事業活用が図れるよう検討しています。

市有財産の状況

平成27年3月31日現在
(対前年度増減)

土地	公園や施設などの敷地
	478,010.81㎡ (+2,824.16㎡)
建物	学校や公民館など
	159,484.08㎡ (-242.90㎡)
物権	地上権
	1,303.81㎡ (±0㎡)
出資による権利・有価証券	JR東京西駅ビル開発（株）出資金など
	5,790万円 (±0円)
物品	1件100万円以上の自動車等備品類
	303点 (±0点)
債権	国分寺市土地開発公社貸付金など
	7億257万円 (-1,548万円)
基金	財政調整基金など
	42億7,163万円 (+7億9,763万円)

平成26年度健全化判断比率を公表します

本市は早期健全化基準の範囲内

地方自治体の財政問題に対応した法律として平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、この法律により財政健全化にかかる各指標を、監査委員の審査を経て議会に報告し、かつ公表することが義務づけられました。

平成26年度決算における健全化判断比率は、昨年同様に4つの指標すべてで早期健全化基準の範囲内でした。しかし、算定された各比率は、あくまで法律上、全国統一の基準で地方自治体の健全度を測る財政指標の一つであり、財政の早期健全化や再生の観点から、市の財政の実態を明らかにするためのルー

ルにすぎず、早期健全化基準を下回れば財政運営上問題がないということではありません。臨時的な支出にどれだけ柔軟に対応できるかという指標である経常収支比率（93.7%）は、理想とされる70～80%台には依然として遠く、多摩26市中19番目（26市平均＝91.6%※平成26年度）となっており、財政が硬直傾向にあることを表しています。

普通会計の市民1人当たりの市債現在高は18万8千円（平成27年1月1日現在人口119,379人）で、前年度より7千円下がり、多摩26市平均20万9千円よりも低い水準となりました。全会計の市民1人当たり市

債現在高は、33万1千円となっています。

一方で、市の貯金である基金残高は前年度と比較して増加したものの、普通会計の市民1人当たりの基金残高は2万8千円で、26市中24番目の数値となり依然として低い水準にあります。改善に向けて適切な財政運営に取り組んでいきます。



健全化判断比率・資金不足比率の算定結果

指標	年度	国分寺市	多摩26市平均	早期健全化基準（※7）	財政再生基準（※8）	解説
実質赤字比率 「普通会計の赤字額」が、税や交付金などの「市の収入の標準額（※6）」に対しどれくらいの割合を示す指標	26年度	黒字のため数値なし		12.24%	20.00%	この比率が高まるほど、赤字額が大きく、普通会計の財政運営が深刻であることを意味します。
	25年度	黒字のため数値なし				
連結実質赤字比率 普通会計だけでなく、国民健康保険事業などの特別会計、下水道事業などの公営企業会計も含めた「市全体における赤字額」がどれくらいの割合を示す指標	26年度	黒字のため数値なし		17.24%	30.00%	普通会計だけでは見えない、市全体としての財政運営の深刻度を示します。
	25年度	黒字のため数値なし				
実質公債費比率 「市全体の実質的な借金返済額（公債費）」が、税や交付金などの「市の収入の標準額」に対しどれくらいの割合を示す指標	26年度	1.0%	1.6%	25.0%	35.0%	この比率が高まるほど、借金の返済に一般財源が圧迫され、財政の弾力性が低下することを意味します。平成25年度から1.7ポイント改善しています。
	25年度	2.7%	2.2%			
将来負担比率 「普通会計で将来負担することが見込まれる額」が、税や交付金などの「市の収入の標準額」に対しどれくらいの割合を示す指標	26年度	数値なし(※)	24.8%	350.0%	この比率が高まるほど、将来に見込まれる負担が大きいため、(※)充当可能財源等が将来負担額を上回ったため	
	25年度	数値なし(※)	26.3%			

（※6）財政用語で「標準財政規模」といい、平成26年度は229億524万円です。

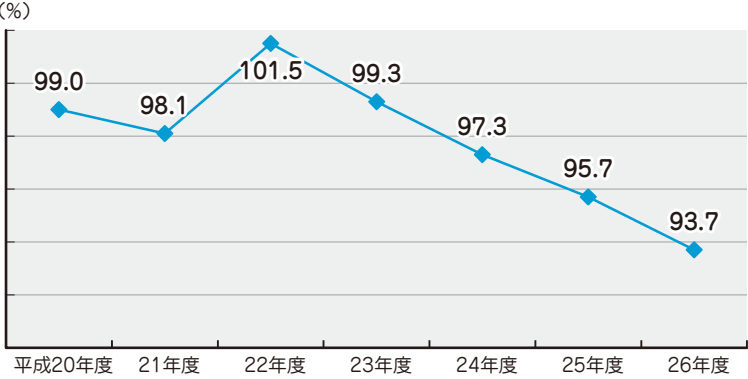
（※7）「早期健全化基準」はいわばイエローカードで、数値が1つでもこの基準を超えた場合は、国の関与のもとで計画的に財政の健全化を図っていくことになります。本市は早期健全化基準を大きく下回っています。

（※8）「財政再生基準」はいわばレッドカードで、この基準を超えた場合は、国のより強い関与のもと、財政再生を進めることが必要となります。本市は財政再生基準を大きく下回っています。

指標	年度	下水道事業特別会計	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計	経営健全化基準（※9）	解説
資金不足比率 赤字の公営企業会計の「資金不足額」が「収入（料金収入や土地売却収入）」のどのくらいを占めているかを示す指標	26年度	黒字のため数値なし		20.0%	この比率が高まるほど、公営企業の収入（料金収入や土地売却収入）で資金不足を解消するのが難しく、経営状況に問題があることを意味します。
	25年度	黒字のため数値なし			

（※9）「経営健全化基準」を超えた場合は、公営企業会計ごとに「経営健全化計画」を定め、経営の健全化に向けて早急に取り組むことが必要となります。

経常収支比率



本市の会計

普通会計

- 一般会計
- 土地取得特別会計
- 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計（施設建築物関係経費以外）
- 地域バス運行事業特別会計

公営事業会計

- 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計（施設建築物関係経費）
- 国民健康保険特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 下水道事業特別会計